

# 緊急署名のお願い

## 「東京都大学管理本部が平成15年8月1日以降に発表した 東京都新大学構想に関する陳情」を実現するために

東京都立大学の教育・研究環境が東京都の不当な手続きによって損なわれようとしています。都立4大学の全構成員と都民に開かれたよりよい大学改革実現のために、ご協力をお願いいたします。

開かれた大学改革を求める会  
代表 西川直子（東京都立大学人文学部教授）

私達は次の2つのことを東京都に求めています。

1. 大学管理本部が新大学に関して8月1日以降に発表した構想を見直し、その非民主的な準備態勢をあらためた上で、都立4大学のすべての構成員と開かれた協議を行っていただきたい。
2. 新大学への移行に先立ち、新大学設立以前に都立4大学に在籍する全学生の学習権を十全に保障することを確約し、その具体的な方策を提示していただきたい。

その理由は次のとおりです。

1. 本年8月1日、東京都は「東京都大学改革大綱」に基づき都立の4大学との緊密な協議を経てほぼ完成を迎えていた都立の新しい大学についての前計画を、事前に何の説明もなく、また日程上の無理を承知で一方向的に破棄しました。これに代わって発表された基本構想の策定は、非公表の外部委員会に委ねられ、大学はいうまでもなく都民、都議会にもまったく知らされぬまま、秘密裏に行われてきました。また、上記計画破棄の理由とこの新構想の必要性について合理的な説明はいっさいなく、大学側の質問にも回答がありません。

都立大学総長は、教学面での計画実現に向けた準備委員会から排除され、個人として委員を委嘱された大学教授も、予め基本構想に積極的に賛同するという前提のもと、しかも守秘義務を課したうえで初めて参加を認めるという異常な体制が敷かれています。

大学の自治権を無視したこのような手続は、設置者権限を大きく逸脱し、憲法第23条、教育基本法第2条、学校教育法第59条、さらには東京都立大学条例第8条などの諸法規に抵触する恐れがあります。したがって、8月1日以降に発表され、行われたすべての手続きは無効であると考えます。

よりよい大学を作るためには、学生、都民の声に真摯に耳を傾けつつ、大学およびその構成員と都・管理本部が自由闊達に議論し、合意形成へのていねいな努力を重ねる必要があります。そのために、管理本部は秘密主義的、独断的な準備体制をあらため、情報を一般に公開し、大学との開かれた協議を行うべきです。

2. 非公開で進められている計画では、大学の名称や学部構成とともに、その教育内容も大きく変更され、中には現在人文学部にある言語・文学系5専攻のように、名実ともに廃止される学系があると伝えられています。新大学開設まで1年と数ヶ月しかないこの時期に、しかも来年度の入学試験も現行制度のまま実施予定という状況下で、そのように大規模な改変を強行することは、公立の教育機関にふさわしいやり方とは思えません。大学は学生の入学時に一定の学習環境を約束しています。その約束を守るためには、数年の周知・移行期間を設けるべきだと考えます。いずれにしても、新大学に移行するのであれば、あらゆる決定に先立って、移行前に在籍する全学生の学習権を完全な形で保障する必要があります。

さらに、大学院について言えば、その構想は未だに発表されておらず、また非公式の情報によれば、新大学の

大学院は学部より少なくとも1年遅れて設置される予定であると伝えられています。このことは、管理本部の大学院構想が、未だに明確な形を持っていないことを示しています。そのようにずさんなやり方で学生の学習権を守れるはずはありません。これまで多くの研究者・教育者を養成してきた都立大学大学院は、充実した指導体制をもって学生の研究および論文執筆を支援してきました。この体制を損なうならば、多くの学生は将来を閉ざされることとなります。そのような事態を招かぬよう、博士論文の提出までのあらゆる段階における学習・研究環境（図書の利用、院生室の使用など）と指導教授を中心とした論文指導体制を十全に維持する必要があります。学問の性質によっては、学位の取得に相当の年月がかかること、途中で留学による研修・調査の必要があることなど、各学問分野の特色に応じて考慮すべき多様な問題が存在します。学習権の十全な保障とは、そうした諸問題への具体的な方策を示すことを含んでいます。以上の点を十分に配慮した上で、学生の権利を守らなければなりません。

私達は陳情書に皆さまのご署名を添えて、12月12日に東京都議会に提出しました。署名活動は2月の初旬まで続け、2月定例会の前に追加提出します。

どうか私達の運動をご理解下さり、一人でも多くの方がご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

署名簿の送り先：

〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1 東京都立大学人文学部 独文研究室 TEL：0426-77-2205

なお、ダウンロード用署名簿、その他の情報は、以下のアドレスで得ることができます。

< <http://www.geocities.co.jp/CollegeLife-Lounge/2076/>

呼びかけ人：

< 東京都立大学人文学部教員 >

飯田勇、大杉重男、荻野綱男、小林賢次、近藤瑞木、篠崎晃一、西郡仁朗、ロング・ダニエル、小西いずみ（以上、国文学）、落合守和、小野秀樹、何彬、木之内誠、佐々木睦、佐藤進、鄭大均、平井博（以上、中国文学）、丘沢静也、岡部仁十、岡本順治、荻野蔵平、岸美光、小竹澄栄、鈴木隆雄、瀬尾育生、園田みどり、高本教之、中居実、初見基、原研二、福本義憲、保阪靖人、ループレヒター・ヴァルター（以上、独文学）、石川知広、石野好一、大久保康明、岡田真知夫、小川定義、菅野賢治、合田正人、シッシュ・ディディエ、藤原真実、吉川一義、坂口治子（以上、仏文学）、長谷川宏（英文学）、宇沢美子（米文学）、石川求、甲斐博見（以上、哲学）、小野昭、川合康、河原温（以上、史学）、深見匡（教育学）、大塚和夫（社会学）、浜谷直人、大串隆吉、乾彰夫

< 東京都立大学法学部教員 >

浅倉むつ子、水林彪、米津孝司

< 東京都立大学理学研究科教員 >

山下正廣、城丸春夫（以上、化学）、浜津良輔（物理学）、西岡國雄、鷲見直哉（以上、数学）

< 東京都立大学学生・院生 >（\* は院生）

杉田真衣\*（人・教育学）、阿部雅子、伊藤瑠美\*、高松百香\*（以上、人・史学）、福島緑\*（人・仏文学）、丹直友（法・法律学）、内田洋介（法・政治学）、山下大輔、柴田努（以上、経済）、小瀬村良史（理・化学）